

多面的機能の発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年4月3日

当別町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年度法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				中小屋・金沢地域	無	R元年度～R5年度	中小屋・金沢資源保全会
○				東裏・金沢地域	無	R元年度～R5年度	東裏・金沢資源保全会
○				川下・蕨岱地域	無	R元年度～R5年度	川下・蕨岱資源保全会
○				川南地域	無	R元年度～R5年度	川南地域資源保全会
○				当別町中央地域	無	R元年度～R5年度	当別町中央地域資源保全会
○				当別西部地域	無	R元年度～R5年度	当別西部地域資源保全会
○				高岡地域	無	R元年度～R5年度	高岡地域資源保全会
		○		当別町地域内	無	R5年度～R9年度	当別町クリーン農業協議会